お子さんの年齢

（令和３年4月1日現在）

子育てのための施設等利用給付認定のお申し込みは**不要**です。

※保育料については「富谷市認可外保育園補助金申請」の制度をご利用ください。

※月額上限1万円まで助成されます。

子育てのための施設等利用給付認定のお申し込みは**不要**です。

保育料は３歳児以上は月3.7万円、２歳児以下は4.2万円を上限に助成されます。

※「富谷市認可外保育園保育料補助金」の制度は対象外となります。

子育てのための施設等利用給付認定のお申し込みが**必要**です。

詳細は幼児教育・保育無償化のための申請案内をご覧ください。

保育料は３歳児以上は月3.7万円、２歳児以下は4.2万円を上限に助成されます。

※「富谷市認可外保育園保育料補助金」の制度は**対象外**となります。

認可保育所入所の

お申し込み

市町村民税課税の有無